

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第65期（2020年4月1日～2021年3月31日）

ミナトホールディングス株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(<https://www.minato.co.jp>)

新株予約権等の状況

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2021年3月31日現在)

①2015年9月28日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

名 称	第4回新株予約権
新株予約権の総数	1,733個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 346,600株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額	—
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき515円 (新株予約権1個当たり103,000円)
新株予約権の行使期間	2019年9月29日から2021年9月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	1. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額とする。 2. 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	1. 権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り行使することができる。ただし、任期満了によって退任又は定年退職した場合、もしくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。
保有者数	当社取締役 1名 120個 (社外取締役を除く) 当社社外取締役 0名 0個 当社監査役 2名 75個

(注) 当社は、2017年10月1日付で当社株式について5株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額について、所要の調整をしております。

②2016年9月27日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

名 称	第6回新株予約権
新株予約権の総数	1,642個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 328,400株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額	—
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき495円 (新株予約権1個当たり99,000円)
新株予約権の行使期間	2020年9月28日から2022年9月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	1. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額とする。 2. 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	1. 権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り行使することができる。ただし、任期満了によって退任又は定年退職した場合、もしくは当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。
保有者数	当社取締役 (社外取締役を除く) 2名 180個 当社社外取締役 1名 20個 当社監査役 2名 50個

(注) 当社は、2017年10月1日付で当社株式について5株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額について、所要の調整をしております。

③2018年12月21日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

名 称	第9回新株予約権
新株予約権の総数	1,563個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 156,300株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	—
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき349円 (新株予約権1個当たり34,900円)
新株予約権の行使期間	2022年12月22日から2024年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	1. 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額とする。 2. 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	1. 権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合に限り行使することができる。ただし、任期満了によって退任又は定年退職した場合、もしくは当社取締役が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。
保有者数	当社取締役 3名 160個 (社外取締役を除く) 当社社外取締役 1名 20個 当社監査役 3名 60個

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制として決定した内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は全従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程を作成し、法令及び定款遵守の周知徹底と実行をはかる体制を構築します。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、取引関係を排除し、その他一切の関係を持つことのない体制を整えます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に基づき、重要な会議の議事録や重要な決裁書類を適切に作成、保存します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 決裁権限規程に基づき、付与された権限を越える業務を行う場合は、上位への稟議と許可を要し、許可された業務遂行に伴う損失の危険を最小限にとどめる体制を整えます。

ロ. 不測の事態が生じた場合または予測された場合には、迅速な対応を行い、損失の危険を最小限にとどめるため必要な対応を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

達成すべき目標を明確化するとともに、取締役会において各取締役の職務管掌を定め権限と責任を明確にし、職務の執行の適正化をはかります。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループの経営基本方針を子会社に周知するとともに、子会社から経営状況や業務執行内容の報告を受ける体制をとり、子会社の経営が正しく行われていることをチェックします。

ロ. 子会社に対しては、業務の適正を確保するため、コンプライアンス等に関する方針を提示し、当社に準ずる体制を整備します。

ハ. 監査部門が、連結業績への影響度を踏まえ、子会社の業務監査を定期的実施します。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助するための従業員を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒に関しては、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該従業員の取締役からの独立性を確保します。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、監査役に対し業務または業績に与える重要な事項、法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または損害をおよぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに報告します。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の監査職務遂行を補助する体制として会計監査人及び監査部門との緊密な連携をはかり、必要に応じ代表取締役は監査役会と情報交換を行い、監査役監査の重要性と有用性に対する認識を一にし、監査の実効性を確保します。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会規則やコンプライアンス規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を13回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行いました。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に基づき、取締役会議事録及び重要な決裁書類を適切に作成し、セキュリティが確保された場所で保存しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
決裁権限規程に基づき、付与された権限を超える業務を行う場合は、上位への稟議と許可を要し、許可された業務遂行に伴う損失の危険を最小限にとどめるように運用しております。
また、不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に則って迅速かつ冷静に対応しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
年度計画において達成すべき全社及び部門の目標を明確化するとともに、取締役会において各取締役の職務管掌及び権限と責任が明確に定められ、各取締役は担当職務の効率的運用に努めております。また、各取締役の重要な意思決定の状況については取締役会で適宜報告されております。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループの経営基本方針を子会社に周知するとともに、子会社の取締役会及びグループのマネジメントミーティング等において、子会社から経営状況や業務執行内容の報告を受けております。
また、子会社に対しては、コンプライアンス等に関する方針を提示し、当社に準ずる運用が行われていることを確認しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助するための従業員を置く場合には、独立性を確保できるような体制となっていることを確認しております。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
内部通報処理規程に基づき、取締役及び従業員が、監査役に対し業務または業績に与える重要な事項、法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または損害をおよぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに報告できるよう運用が行われていることを確認しております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画及び監査結果等の情報交換を行っております。
また、監査役は、監査活動の中で、監査部門等とも必要な情報を共有し、監査を実効的に行っております。

連結株主資本等変動計算書

〔2020年 4 月 1 日から〕
〔2021年 3 月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	993,003	1,376,532	432,083	△30,010	2,771,608
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額					
新 株 の 発 行	69,670	69,670			139,340
剰 余 金 の 配 当			△29,493		△29,493
親会社株主に帰属する当期純利益			467,188		467,188
自 己 株 式 の 取 得				△40,079	△40,079
自 己 株 式 の 処 分		10,814		28,145	38,960
連 結 範 囲 の 変 動			9		9
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					－
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	69,670	80,484	437,704	△11,933	575,926
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	1,062,673	1,457,017	869,788	△41,943	3,347,534

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 予 約 権	非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有価証券評価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	216,645	△73,981	△3,720	138,943	89,478	－	3,000,030
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額							
新 株 の 発 行							139,340
剰 余 金 の 配 当							△29,493
親会社株主に帰属する当期純利益							467,188
自 己 株 式 の 取 得							△40,079
自 己 株 式 の 処 分							38,960
連 結 範 囲 の 変 動							9
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△63,610	－	246	△63,364	△827	7,741	△56,450
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	△63,610	－	246	△63,364	△827	7,741	519,475
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	153,034	△73,981	△3,474	75,578	88,650	7,741	3,519,505

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9 社
- ・主要な連結子会社の名称
サンマックス・テクノロジーズ株式会社
ミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社
株式会社イーアイティー
港御（上海）信息技术有限公司
港御（香港）有限公司
ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社
日本ジョイントソリューションズ株式会社
ジー・ワーカー株式会社
株式会社プリンストン

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1 社
- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社アイティ・クラフト
- ・連結の範囲から除いた理由 小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

前連結会計年度におきまして、非連結子会社でありましたジー・ワーカー株式会社は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より、株式会社プリンストンの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- ・ その他有価証券
時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの 総平均法による原価法

ロ. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 仕 掛 品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 原 材 料 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞 与 引 当 金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に備えるため、過去の実績額を基準として所要見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、港御（上海）信息技術有限公司及び港御（香港）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

ロ. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、企業結合ごとに判断し、5年～10年で均等償却しております。

二. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ホ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

へ. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「前払費用」(前連結会計年度23,562千円)、「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」(前連結会計年度1,789千円)は、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) メモリーモジュール事業セグメントに関連するたな卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 1,017,663千円

原材料及び貯蔵品 696,153千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

メモリーモジュール事業セグメントのたな卸資産は、需給関係の変化による価格変動リスクに晒されております。当社グループは期末時点における販売見込み数量と販売見込み単価により正味売却価額を見積り、取得原価と正味売却価額を比較して評価減を検討しております。

なお、今後の市場価格の動向によっては、翌連結会計年度において追加のたな卸資産の評価損が計上される可能性があります

(2) デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション事業の固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 267,012千円

無形固定資産 22,822千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション事業は、主にデバイスプログラマ製品やタッチパネル製品、デジタルサイネージ製品の製造販売及び新技術・新製品の開発、検査、品質管理等、ROM書込みサービスの受注販売等を行っております。

当連結会計年度において新規事業に係る先行投資やコロナ禍による販売機会の減少等の影響を受け、割引前将来キャッシュ・フローの合計が2期連続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を識別しているものの、デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション事業の各資産グループから生じると見込まれる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しました。

なお、将来キャッシュ・フローは社内で承認された事業計画をもとに算出しており、事業計画策定時の前提となった将来の受注状況等が悪化した場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定 期 預 金	30,000千円
商 品 及 び 製 品	1,017,560千円
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	373,299千円
建 物	90,275千円
土 地	635,450千円
計	2,146,585千円

なお、当該担保資産は、下記の担保に係る債務以外に、輸入消費税の延納保証の担保に供されています。

② 担保に係る債務

短 期 借 入 金	2,500,000千円
1 年内返済予定の長期借入金	280,956千円
長 期 借 入 金	907,136千円
計	3,688,092千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,356,178千円

(3) 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額 △192,039千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普 通 株 式	7,447,914株	372,100株	一株	7,820,014株

(変動事由の概要)

発行済株式の数の増加372,100株の内訳は次の通りであります。

2020年8月17日の取締役会決議による第三者割当増資	358,100株
新株予約権の行使による発行	14,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普 通 株 式	74,544株	100,520株	80,000株	95,064株

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加100,520株の内訳は次の通りであります。

2020年11月20日の取締役会決議による自己株式の取得	66,200株
2021年2月19日の取締役会決議による自己株式の取得	23,300株
譲渡制限付株式の無償取得	11,000株
単元未満株式の買取りによる増加	20株

自己株式の数の減少80,000株の内訳は次の通りであります。

2020年9月7日の取締役会決議による自己株式の処分	80,000株
----------------------------	---------

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2020年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	29,493千円
② 1株当たり配当額	4円
③ 基準日	2020年3月31日
④ 効力発生日	2020年6月26日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・普通株式の配当に関する事項

- | | | |
|------------|------------|-----------------|
| ① 配当金の総額 | 69,524千円 | |
| ② 1株当たり配当額 | 9円 | (普通配当6円、特別配当3円) |
| ③ 基準日 | 2021年3月31日 | |
| ④ 効力発生日 | 2021年6月25日 | |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (4) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

普通株式 510,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に「メモリーモジュール事業」、「テレワークソリューション事業」、「デジタルデバイス周辺機器事業」及び「デバイスプログラミング・ディスプレイソリューション事業」の製造販売事業の運営方針に照らして、必要な資金を短期及び長期のバランスを勘案しつつ、銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

金銭債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、輸出取引に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、回収期間を短期間にすることや、為替変動リスクを軽減する手段を一部講じることにより、リスクを回避しております。営業投資有価証券及び投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。売買目的有価証券は定期的に時価や発行体の財務状況などを把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しています。その他有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。敷金及び保証金は、本社等の賃貸借契約等に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。破産更生債権等は、取引先企業への債権のうち、破産更生債権であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、短期間で債務の履行を行うことにより、為替の変動リスクを回避しております。社債の一部については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

借入金は、短期のものは主としてメモリーモジュール事業、テレワークソリューション事業及びデジタルデバイス周辺機器事業に必要な運転資金の調達を目的としており、長期のものは主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。未払金は、全て1年以内の支払期日であります。未払法人税等は、法人税等の支払予定額であり、短期間で決済いたします。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対する為替予約取引及び外国為替証拠金取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業管理規程に従い、営業債権について、各子会社において各取引先の資産及び経営内容、信用状態その他必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債権について、当社グループの輸出の一部に外貨建て取引がありますが、デリバティブ取引（為替予約及び外国為替証拠金取引）等を行うことにより為替変動のリスクを回避する対策を講じております。営業債務については、一部に外貨建て取引がありますが、適切な社内レートを設定して取引金額の管理を行うとともに、短期間で債務の履行を行うことで為替の変動リスクを回避しております。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	2,382,156	2,382,156	－
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	3,504,299 △16,748		
	3,487,550	3,487,550	－
③ 営業投資有価証券 売買目的有価証券	261	261	－
④ 投資有価証券 その他有価証券	261,681	261,681	－
⑤ 敷金及び保証金	52,795	52,555	△239
⑥ 破産更生債権等 貸倒引当金（※1）	40,044 △40,044		
	－	－	
資 産 計	6,184,445	6,184,206	△239
① 支払手形及び買掛金	1,424,638	1,424,638	－
② 1年内償還予定の社債	98,000	97,916	△83
③ 短期借入金	3,540,000	3,540,000	－
④ 1年内返済予定の長期借入金	610,110	607,773	△2,336
⑤ 未払金	391,497	391,497	－
⑥ 未払法人税等	71,003	71,003	－
⑦ 社債	109,000	108,050	△949
⑧ 長期借入金	1,772,281	1,770,268	△2,012
負 債 計	8,016,530	8,011,148	△5,382
デリバティブ取引（※2）	(19,854)	(19,854)	－

(※1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 営業投資有価証券、④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

売買目的有価証券

(単位：千円)

	当連結会計年度
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	103

その他有価証券

(単位：千円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資有価証券に属するもの			
株 式	246,017	24,101	221,916
債 券	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	246,017	24,101	221,916
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資有価証券に属するもの			
株 式	15,663	20,721	△5,057
債 券	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	15,663	20,721	△5,057
合 計	261,681	44,823	216,858

減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について16,400千円（その他有価証券の株式16,400千円）減損処理をおこなっております。

保有目的を変更した有価証券

投資その他の資産の「投資有価証券」について、投資先の価値向上による投資リターンを得ることを目的とした事業を本格的に開始したことから、当連結会計年度において保有目的の見直しを行った結果、その一部について、営業目的の金融収益を得る目的の有価証券として、流動資産の「営業投資有価証券」に変更いたしました。この結果、保有目的の変更を行った対象銘柄の残高10,400千円が連結貸借対照表において「営業投資有価証券」に含まれております。

連結会計年度中に売却したその他有価証券

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は409百万円であり、売却益の合計額は382百万円であります。

⑤ 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割引いた現在価値によっております。

⑥ 破産更生債権等

当社では、貸倒懸念債権等特定の債権について、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しており、当該回収見込額等を超える額に貸倒引当金を計上しております。

負 債

① 支払手形及び買掛金、③ 短期借入金、⑤ 未払金、⑥未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 1年内償還予定の社債、⑦ 社債

社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の社債発行において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ 1年内返済予定の長期借入金、⑧ 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	外国為替証拠金取引 売建 米ドル	486,152	－	△19,854	△19,854
合 計		486,152	－	△19,854	△19,854

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	163,656
非上場株式	108,540
投資事業組合等への出資金	58,858
関係会社株式	1,000
敷金及び保証金	262,923

営業投資有価証券及び非上場株式並びに投資事業組合等への出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③営業投資有価証券、④投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

敷金及び保証金の一部については、営業保証金等であり市場価格がなく償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤敷金及び保証金」に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,382,156	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,504,299	—	—	—
合 計	5,886,456	—	—	—

敷金及び保証金については、返還期日を明確に把握出来ないため、償還予定額を記載しておりません。

破産更生債権等については、回収可能性が認められないため、上記には記載しておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、神奈川県その他の地域において、一部の不動産を賃貸することにより賃貸収益を得ています。ただし、その金額は僅少であり、重要性が乏しいために注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 443円12銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 61円56銭 |

株主資本等変動計算書

〔2020年 4 月 1 日から〕
〔2021年 3 月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	993,003	1,036,310	333,787	1,370,097	222,389	222,389	△30,010	2,555,480
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	69,670	69,670		69,670				139,340
剰 余 金 の 配 当					△29,493	△29,493		△29,493
当 期 純 利 益					447,603	447,603		447,603
自 己 株 式 の 取 得							△40,079	△40,079
自 己 株 式 の 処 分			10,814	10,814			28,145	38,960
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	69,670	69,670	10,814	80,484	418,110	418,110	△11,933	556,331
当 期 末 残 高	1,062,673	1,105,980	344,602	1,450,582	640,500	640,500	△41,943	3,111,812

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	225,938	△73,981	151,957	89,478	2,796,916
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					139,340
剰 余 金 の 配 当					△29,493
当 期 純 利 益					447,603
自 己 株 式 の 取 得					△40,079
自 己 株 式 の 処 分					38,960
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△71,973	－	△71,973	△827	△72,801
当 期 変 動 額 合 計	△71,973	－	△71,973	△827	483,530
当 期 末 残 高	153,965	△73,981	79,983	88,650	3,280,446

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理

連結納税を適用しております。

③ 連結納税制度の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	90,275千円
土	地	635,450千円
計		725,725千円

なお、上記の担保に供している資産以外に、連結子会社の商品及び製品（当事業年度末1,017,560千円）、原材料及び貯蔵品（当事業年度末373,299千円）を担保として提供しております。

② 担保に係る債務

短 期 借 入 金	2,500,000千円
1 年内返済予定の長期借入金	214,284千円
長 期 借 入 金	857,148千円
計	3,571,432千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 891,890千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	207,927千円
② 短期金銭債務	66,589千円

(4) 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額 192,039千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	495,554千円
① 営業収益	489,843千円
② 営業費用	5,710千円
(2) 営業取引以外による取引高	215,121千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	95,064株
------	---------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	107,926千円
貸倒引当金繰入超過額	12,261千円
有形固定資産減価償却超過額	0千円
投資有価証券評価損	5,021千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,739千円
その他	608千円

繰延税金資産小計	127,557千円
----------	-----------

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△73,207千円
--------------------	-----------

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,631千円
-----------------------	-----------

評価性引当額小計	△92,839千円
----------	-----------

繰延税金資産合計	34,718千円
----------	----------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	67,950千円
--------------	----------

繰延税金負債合計	67,950千円
----------	----------

繰延税金資産（負債）の純額	△33,232千円
---------------	-----------

再評価に係る繰延税金負債

再評価差額金	94,429千円
--------	----------

6. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員	中出 敏弥	(被所有) 直接2.61%	当社執行役員 当社子会社 代表取締役社長	第三者割当増資	73,108	—	—
役員	宇佐見 紀之	(被所有) 直接1.74%	当社執行役員 当社子会社 専務取締役	第三者割当増資	48,714	—	—

(注) 2020年8月17日開催の取締役会決議において決議された第三者割当増資により、1株につき363円で当社株式を引受けたものであります。

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	サンマックス・テクノロジー株式会社	(所有) 直接100%	役員の兼任 経営指導 債務の被保証 担保の受入 資金の貸付	経営指導料の 収受 (注1)	134,009	営業 未収入金	36,852
				当社の銀行借 入に対する債 務被保証 (注2)	3,756,432	—	—
				当社の銀行借 入に対する担 保資産の受入 (注3)	1,390,860	—	—
				資金の貸付 (注4)	1,300,000	関係会社 長期貸付金	2,700,000
				資金の回収	1,400,000		
				利息の受取	11,728	流動資産 (その他)	1,775

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	ミナト・アド バンスト・テ クノロジーズ 株式会社	(所有) 直接100%	役員の兼任 経営指導 本社工場の賃貸 債務の被保証 資金の貸付	経営指導料の 収受 (注1)	67,650	営業 未収入金	18,603
				当社の銀行借 入に対する債 務被保証 (注2)	3,471,432	—	—
				資金の貸付 (注4)	300,000	関係会社 長期貸付金	400,000
				利息の受取	930	流動資産 (その他)	134
子会社	ミナト・フィ ナンシャル・ パートナーズ 株式会社	(所有) 直接100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注4)	200,000	関係会社 長期貸付金	500,000
				利息の受取	1,605	流動資産 (その他)	531
子会社	株式会社プリ ンストン	(所有) 直接100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注4)	1,133,478	関係会社 長期貸付金	1,133,478
				利息の受取	2,178	流動資産 (その他)	2,178
子会社	株式会社イー アイティー	(所有) 直接100%	役員の兼任 経営指導 資金の借入	資金の借入 (注4)	150,000	関係会社 短期借入金	150,000
				利息の支払	159	流動負債 (その他)	159

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。

(注2) 当社の銀行借入に対して子会社サンマックス・テクノロジーズ株式会社及びミナト・アドバンスト・テクノロジーズ株式会社より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注3) 当社の銀行に対する借入に対して、商品及び製品（当事業年度末1,017,560千円）、原材料及び貯蔵品（当事業年度末373,299千円）の担保提供を受けております。

(注4) 資金の貸付及び借入の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注5) 取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	413円18銭
(2) 1 株当たり当期純利益	58円98銭